

学群編入学受験者各位

## 新型コロナウイルス等の感染拡大防止に係る受験上の留意事項

筑波大学

試験場での新型コロナウイルス等の感染拡大を防止するため、受験に際しては次のとおりとしますので、必ず確認してください。

日ごろから、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、人と人との距離の確保、「三つの密」（密閉、密集、密接）の回避など基本的な感染対策を継続するとともに、バランスの取れた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。なお、発熱・咳等の症状が出た場合は、必ず、①医療機関を受診、または②受診・相談センター（保健所）へ電話相談等の上、医師・保健所の指示に従ってください。

### 1. 健康観察記録表（学群入試用）の持参

試験当日を含めて14日間の健康観察を行い、受験の際には健康観察記録表に毎日の検温等を記録した上で、必ず持参してください。

### 2. 試験場での受験ができない者

次に掲げる者は、試験場での受験ができません。追試験等の受験を検討してください。

- ① 新型コロナウイルス感染症等に罹患し、医療機関等を受診後、保健所等の定める自宅等待機中の者
- ② 試験前日までの13日間において、発熱・咳等の症状が回復していない者、または新型コロナウイルス感染者との接触等があり感染が否定できない者

ただし、上記①～②の者で、「医療機関を受診」または「保健所に相談」し、その結果が以下の場合には追試験ではなく本試験を受験してください。

- 1) 上記①の罹患者について、医療機関等を受診後、保健所等の定める自宅等待機期間が終了し、試験当日に症状が回復している者
  - 2) 発熱後、医療機関を受診または保健所に相談の結果、新型コロナウイルス感染症ではない（PCR検査不要）と判断され、試験当日に症状が回復している者
  - 3) 発熱（または感染者との接触）後、医療機関・保健所から、PCR検査が必要と判断され、受検した結果、陰性であり、試験当日に症状が回復している者
  - 4) 無症状の濃厚接触者のうち自治体等が実施するPCR検査（行政検査）の結果陰性かつ試験当日も無症状であり、かつ公共交通機関を利用せずに来学可能な者（別室受験）
  - 5) 濃厚接触が疑われるが、保健所等により濃厚接触者の特定が行われないものの、試験当日に無症状である者
  - 6) ワクチン接種後の副反応による発熱等であることが「ワクチン接種済証」等により明らかであり、試験当日に症状が回復している者
- ③ 海外から入国して、厚生労働省の定める自宅等待機期間中である者
  - ④ 試験当日に、発熱・咳等の症状がある者
  - ⑤ 試験当日、試験会場内において咳を繰り返すなどの症状がみられ、他の受験者への感染のおそれがあると本学の医師が判断した者。（受験を中止した場合は、追試験の申請が可能）

注. 上記①～④の懸念がある者は速やかに教育推進部入試課（029-853-6007）に連絡してください。試験当日午前10時以降の追試験の申し出は、⑤以外の場合には受理できません。

### 3. 試験当日の注意事項

- ① 各自マスクを持参し、試験場では、昼食時以外は常に正しく着用してください。
- ② 試験室への入場前には、速乾性アルコール製剤による手指消毒を徹底してください。
- ③ 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ④ 試験室では換気のため窓の開放等を行う時間帯をとるので、時季に応じて上着などを持参してください。
- ⑤ 昼食は各自持参し、自席で黙食してください。